



令和4年6月30日 13時00分

近 畿 地 方 整 備 局

紀南河川国道事務所

法面崩土に伴う国道42号の通行規制(第3報) ～7月1日(金)13時通行止めから片側交互通行へ～

法面崩土が発生したため、6月26日(日)18時55分頃から国道42号東牟婁郡串本町串本地内にて通行止めを行っていましたが、崩落した法面の応急復旧作業が完了する見込みとなったため、令和4年7月1日(金)13時に通行止めから片側交互通行とします。

なお、当該区間においては、法面崩土の恒久対策が完了するまでの間は、計測管理を強化しており、法面変状の観測状況に応じて点検のため通行止めを行う場合があります。

◇片側交互通行区間

ひがしむろぐんくしもとちょうくしもと

東牟婁郡串本町串本地内

◇片側交互通行日時

令和4年7月1日(金)13時00分

※天候の状況により移行予定に変更が生じる場合があります。

◇その他

今回の片側交互通行は、暫定的な処置であり、今後、恒久対策を引き続き実施してまいります。

道路を利用される皆様には、引き続き大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〈取扱い〉 _____

〈配布場所〉

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ

田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ

〈問合せ先〉

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(道路) 本田 明(ほんだ あきら)

道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)

TEL 0739-22-4564(代表)



○法面崩土の状況(2022. 6. 27 AM6時頃)



○路面上の土砂、土塊除去(2022. 6. 28 PM3時頃)



○崩土発生範囲の不安定な土塊の除去(2022. 6. 29 AM10時頃)



○崩土発生範囲のモルタル吹き付け(2022. 6. 30 AM6時頃)

